

ウェルネスワーク、企業の健康経営をサポートする会員制コンサルティングサービスを2020年10月より提供開始！

～ウェルネスワークを通じて、誰もが輝くような豊かな人生をデザインできる社会を実現する。～

ウェルネスワーク株式会社（青森県八戸市、代表取締役：西尾和樹）は、2020年10月5日より、企業の健康経営をサポートする会員制コンサルティングサービス「ウェルネスワーク」のサービス提供を開始いたします。

ウェルネスとは「身体の健康、精神の健康、環境の健康、社会的健康を基盤にして豊かな人生をデザインしていく、自己実現」（*1）と提唱されています。

ウェルネスワークは「心も体も元気に働ける職場をつくる」ことを目的とし、人の健康、企業の健康、社会の健康を実現することを目指します。

企業にとって健康経営（*2）に取り組むことは、従業員の活力や生産性の向上、組織の活性化等のつながり、結果として企業の業績向上が期待されます。また、従業員一人ひとりの健康を後押しする企業は、従業員の企業に対するワーク・エンゲイジメント（*3）が高く、企業の成長に大きく貢献していることが分かっています。

当社の「健康経営エキスパートアドバイザー」（*4）、「社会保険労務士」が、企業における健康経営の取り組みをサポートします。

（健康経営を始めるお手伝い、健康経営推進に役立つ情報提供、健康経営の実践支援）

【こんな企業におすすめ】

- ・健康経営に取り組みたいけど、具体的な取り組み方が分からない
- ・総務や人事担当者の負担が増えて、主業務に影響が出るのではないかと心配
- ・経営者と従業員の健康経営に対する意識のギャップを感じる
- ・健康経営に関する情報提供を受けたい、相談したい

健康経営の目的は 『企業の成長』です

- ▶ **健康経営とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する経営手法です。**
- ▶ 従業員は企業の「資産」と考え、従業員の健康維持増進にかかる支出はコストではなく、前向きな「投資」として捉えます。
- ▶ **健康経営に取り組む効果**
- ▶ **①生産性の低下を防ぐ：**従業員の健康状態の改善により、プレゼンティズム（就業中の生産性の低下）とアブセンティズム（病欠による生産性の低下）を防ぎます。
- ▶ **②仕事満足度の向上：**企業が健康経営に取り組んでいることを社内にアピールすることは従業員の満足度・ワークエンゲイジメントの向上につながります。
- ▶ **③企業ブランディング：**健康経営優良法人の取得そのものが、働きやすい企業としてのアピールとなり、採用力の強化へとつながります。

健康経営エキスパートアドバイザーが健康づくり担当者をサポートします。

1. 健康づくり担当者の負担を軽減します

健康経営を進めるうえで事業場ごとに担当者を決めることが求められています。主業務への影響を少なくするため、担当者を全面的にサポートします。

2. 健康づくり担当者の役割について一緒に考えます

健康づくり担当者は何をしたらよいのか？何からはじめたらよいのか？そんな疑問・不安に対して、優しく親身になってお応えします。

3. 健康づくり担当者と一緒に健康経営を進めます

経営者や従業員への説明や取り組み施策の実行をサポートします。

健康経営エキスパートアドバイザーが健康経営の取り組みをサポートします。

1. 健康経営における課題把握

企業のウェルネスワーク度診断などを行い、現状の課題を見える化します。

2. 健康経営の施策検討

具体的な目標の設定、課題解決施策の提案、年間計画の策定、事業の企画立案支援を通して、健康経営の取り組み内容を決めていきます。

3. 健康経営の実行支援

実行体制の確保、社内環境の整備、推進事業・プログラムの実行支援を行います。

4. 健康経営施策の効果分析・評価

取り組んだ事業・プログラムの振り返り、ウェルネスワーク度診断などを行い、取り組み内容の効果分析・評価を行い、成果と課題を見える化します。

ウェルネスワークコンサルティング料

(*消費税込金額です)

1. 基本料：月々プラン100,000円（年間一括プラン1,000,000円）

健康経営の取り組みをはじめの一歩から、全面的にサポートします。

①健康経営における課題把握、②健康経営の施策検討、③健康経営の実行支援、④健康経営施策の効果分析・評価

特典①：「2. 情報会員サービス」が無料でご利用いただけます。

特典②：当社代表の西尾は社会保険労務士ですので、「人事・労務・助成金・補助金」の情報提供・相談、また「社労士セカンドオピニオン」としてもご利用いただけます。

1-2. オプション料金：認定申請サポート（基本料とは別途）

申請のいろはについて全面的にサポートします。（*認定取得のみを目的とした支援は行いません）

①健康経営優良法人（日本健康会議・経済産業省）：一括プラン150,000円

②各自治体認定制度（都道府県市区町村）：一括プラン100,000円

2. 情報会員サービス：月々プラン10,000円（年間一括プラン100,000円）

健康経営を進める上での役立つ情報の提供（会員限定ダウンロードサイト）

・取り組みに関する社内規定、通知文、年間計画などのひな形、健康プログラムの紹介

*情報会員サービスは電話・面談等によるコンサルティングは行いません。

【ウェルネスワークについて】

ウェルネスワークは、「誰もが輝くような豊かな人生をデザインできる社会をつくる」ことを基本方針に、「心も体も元気に働ける職場をつくる」ことを目指して取り組んでいる会社です。

【ウェルネスワーク株式会社 会社概要】

会社名：ウェルネスワーク株式会社

所在地：青森県八戸市湊高台五丁目5番4号

代表者：代表取締役 西尾 和樹

設立：2020年3月3日

URL：<https://www.nishio-management.com/>

【ウェルネスワーク株式会社 健康経営コンサルティング指針】

1. 健康経営が企業価値向上に向けた取り組みであることを自覚し、真摯に健康経営普及・拡大に取り組みます。
2. 企業経営者が有する経営課題を把握し、健康経営を通じた経営課題解決を共に共有します。
3. 健康経営を通して、従業員自身が健康に生き生き働くことができる環境づくりを支援し、企業の持続的な発展を共に目指します。
4. 健康経営のPDCAサイクルを理解し、健康経営施策の質向上に向けて、具体的な支援や提案を実施します。
5. 企業からの求めの有無によらず、健康経営優良法人等の認定取得のみを目的とした支援は行いません。
6. 自社が有する健康経営に資する各種サービス導入のみを目的とした支援は行いません。
7. 健康経営に関する国の施策の動向や、健康経営実践手法等の理解・習得等に努め、さらなる健康経営コンサルティングの質向上に向けた自己研鑽に励みます。

*1 荒川雅志（2017）ウェルネスツーリズム～サードプレイスへの旅、フレグランスジャーナル社

*2 健康経営は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

*3 ワーク・エンゲイジメントとは、仕事に関連するポジティブで充実した心理状態として、「仕事から活力を得ていきいきとしている」（活力）、「仕事に誇りとやりがいを感じている」（熱意）、「仕事に熱心に取り組んでいる」（没頭）の3つが揃った状態として定義されます。（ウイルマー・シャウフェリ教授、ユトレヒト大学）

*4 健康経営エキスパートアドバイザーは、健康経営を知らない企業（経営者）に対して必要性などを伝え、実施のきっかけをつくり、健康経営に取り組もうとする企業に対して、必要な情報提供や課題抽出・改善提案・計画策定等の実践支援を担う専門家です。健康経営アドバイザー制度は、経済産業省の委託事業で創設された東京商工会議所の資格制度です。

当プレスリリースURL

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000002.000065082.html>

ウェルネスワーク株式会社のプレスリリース一覧

https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/65082